

すくも湾漁協 水産業事業継続計画(BCP)



**平成27年9月11日改訂
(第3版)**

目 次

1. 基本方針	3
2. すぐも湾漁協の体制	4
3. BCPの対象とする事業と目標再開時間	5
4. BCPの対象とする事業に必要となる資源	6
5. 対象とする地震・津波とそれによる被害と影響	9
6. 早期に水産物の生産流通活動を 再開させるための対策(事前対策)	12
7. 早期に水産物の生産流通活動を 再開させるための対策(地震・津波発生後～事業再開)	16
8. BCPを活用するための普及、啓発・訓練	24
9. 点検・改善	25
10. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー	27
11. 今後の検討課題	31
12. 関係資料	32

はじめに

東日本大震災では、地震・津波により多くの漁港で荷捌施設などの機能が失われ、水産物の生産流通活動が長期にわたり停止した。

すくも湾漁協においても、今後30年以内に約70%の確率で発生することが予想される南海トラフ地震で、東日本大震災と同様の被害が予想される。

このことから、漁業者はもとより市場関係者の生活を守ることや地域経済への影響を抑えることを目的に、すくも湾漁協の水産業事業継続計画(以下「BCP」という)を策定した。

1. 基本方針

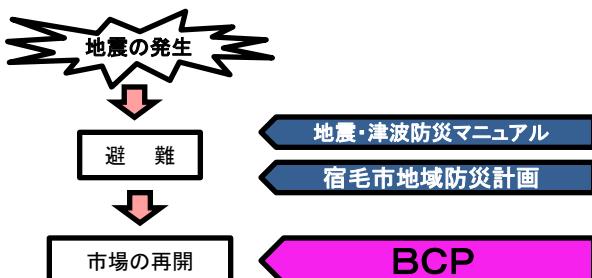
1-1 基本方針

すくも湾漁協のBCPの基本方針を以下のとおり定めた。

- (1) 地震・津波発生時には、まず第一に漁業者、漁協職員及び市場関係者等の人の安全を確保する。
- (2) 地震・津波が発生しても、被害を最小限にとどめるための対策を講じる。
- (3) 被災しても、水産物の生産流通活動を早期に再開する。
- (4) これらの目的を達成させるため、普及、啓発・訓練を定期的に行い、BCPの点検・改善を実施する。

1-2 地震・津波防災マニュアル等との連携

地震・津波発生時の避難行動については、すでに作成されている「地震・津波防災マニュアル」や宿毛市が策定する「地域防災計画」等により行い、水産物の生産流通活動の早期再開に向けた行動については本BCPにより行うこととする。



1-3 対象とするエリア

本BCPの対象とするエリアは以下のとおりとする。



2. すくも湾漁協の体制

すくも湾漁協のBCPを平常時に運用する体制、点検・改善する体制、及び地震・津波発生後～事業再開までに対応する体制は以下のとおりである。

2-1 平常時

別添資料①による

2-2 点検・改善時の体制

別添資料②による

2-3 地震・津波発生後～事業再開

別添資料③による

3. BCPの対象とする事業と目標再開時間

3-1 BCPの対象とする事業

水産物の生産流通活動を早期に再開するためには、特定の事業（重要業務）に注力することが必要である。

すくも湾漁協における事業は以下のとおりであり、売上や取引先、社会的な影響などを考慮した結果、すくも湾漁協としては販売事業（中央市場での活動）を優先して復旧・再開していく。

ただし、販売事業を早期に再開するために必要となるその他の事業の業務についても考慮しておく。（燃油、氷、保険など）

事業名	評価要素				総合評価
	売上への影響	漁業者への影響	取引先への影響	社会的な影響	
共済事業	△	○	×	×	△
購買事業	○	◎	△	×	○
販売事業	◎	◎	◎	◎	◎
流通加工事業	△	×	×	×	×
製氷・冷凍事業	○	○	◎	×	○
利用事業	△	×	×	×	×
指導事業	◎	×	×	×	△

3-2 目標再開時間

地震・津波により被災した場合でも、水産物の生産流通活動を早期に再開させるために、以下のとおり目標再開時間と再開時に目指す事業のレベルを設定する。

目標再開時間 : 被災後1週間

再開時のレベル : 釣り漁業の水揚が可能となるレベル

4. BCPの対象とする事業に必要となる資源

4-1 事業に必要となる資源

販売事業に必要な主な資源を7つに分類して示す。

※資源とは、水産物の生産流通活動再開に向け必要なもの（人、施設、機会、資材、情報通信、ライフライン、資金）のことをいう。

分類	資源	役割	状況
人	漁業者	魚の漁獲、水揚	643人+α
	漁協職員	水揚、選別、計量、入札等	37人
	仲買人	入札、荷捌、搬出	59人
	来訪者	見学	
施設	外郭施設	港内静穏度の向上	防波堤、護岸等
	水域施設	魚の水揚	航路、泊地
	係留施設	魚の水揚、出航準備、漁船の休けい	岸壁等
	輸送施設	魚の輸送	臨港道路
	浮桟橋	魚の水揚	1基
	荷捌所	魚の水揚、選別、入札、荷捌など	高度衛生管理型5,300m ²
	漁協事務所	漁協経営	鉄骨2階建
機械	漁船	魚の漁獲、水揚	1,313隻
	選別機	魚をサイズ別に選別	3台
	埋め込み式計量機	魚をタンク、フォークリフトごとに計量	3基
	フォークリフト	魚、氷、その他重量物を運搬	11台（漁協所有のみ）
	選別用の台	仕分け	5台
	清浄海水導入施設	洗浄水、冷海水用の海水の取水、浄化	50m ³ /h
	冷海水製造貯蔵施設	鮮度保持のための冷海水の製造、貯蔵	150t/日
	製氷・貯氷施設	鮮度保持のための氷の製造、貯蔵	製氷60t/日、貯氷100t
	冷凍・冷蔵施設	魚の鮮度保持・保存	40t

分類	資源	役割	状況
資材	燃料	漁船の燃料	三原産業等から購入、支所にタンク多数
	漁具	魚の漁獲	
	パレット	魚の選別、セリ、荷捌等	50枚
	1tタンク	魚の水揚、選別、セリ、荷捌等	450個
	プラかご	一本釣りによる魚などを入れる	100個
	魚函	一本釣りによる魚などを入れる	100個
	はかり	計量	3台、150kg
	小はかり	計量	2台
	台車	魚、氷等を運搬	5台
	入札ふだ	セリ	60枚(15枚×4セット)
	マジック	セリ	
	伝票	セリ	
	ホワイトボード	セリ	40枚
情報通信	氷	魚の鮮度保持	製氷施設により製造
	パソコン	取引データの保存等	販売用2台、ホストコンピュータ1台いずれも事務所
	プリンタ	データの打ち出し	市場用1台、販売用2台
	インターネット回線	情報の収集、伝達	ケーブルテレビ(スワン)
	電話回線	情報の収集、伝達	10回線
	電話機	情報の収集、伝達	事務所20台、市場5台
	FAX	情報の収集、伝達	事務所4台、市場1台
	重要書類	水揚、精算管理	事務所2階倉庫、1式

分類	資源	役割	状況
ライフライン	電気	機械類の動力源等	
	ガス	—	
	上水道	衛生関連等	
資金	漁業者操業資金	燃料、餌、漁具の購入費等	
	漁協運転資金	職員給与、電気代の支払い等	2,000万円/月

5. 対象とする地震・津波とそれによる被害と影響

5-1 対象とする地震・津波

高知県において想定される最も大きな災害である**南海トラフ地震**を対象とし、本BCPでは、比較的発生頻度が高いと言われる地震(L1クラス)を想定する。想定される地震の規模及び被害を以下に示す。

安政南海地震クラス(L1)	
規模	M8.4
震度	6弱
津波到達時間	20~30分(津波高30cm)
浸水深	3~5m (荷捌所前面)

高知県防災マップより

この地震により考えられる主な被害を以下のとおり想定。

- ◆ 地震により岸壁、道路、用地などが50cm程度沈下
- ◆ 岸壁は沈下とともに前面へずれ
- ◆ 荷捌所の天井まで浸水
- ◆ 市場内の資材の多くが流失
- ◆ 市場内の資材やその他のものが漂流物化
- ◆ 漁協事務所の1階が浸水
- ◆ 漁港内に多くのガレキが散乱
- ◆ 全ライフライン断絶

※最大クラスの地震(L2クラス;発生頻度は低いが想定しうる最大クラスの地震)が発生した場合においても、本BCPに基づいて行動し、早期の事業再開を目指すものとする。

5-2 地震・津波による被害と影響

販売事業に必要な主な資源の被害とその影響度を以下に示す。

分類	資源	想定される被害	影響度		
			大	中	小
人	漁業者	死亡、行方不明、負傷	●		
	漁協職員	死亡、行方不明、負傷	●		
	仲買人	死亡、行方不明、負傷	●		
	来訪者	死亡、行方不明、負傷	●		
施設	外郭施設	倒壊、消波ブロック等の飛散		●	
	水域施設	漂着物、流入土砂等による埋塞	●		
	係留施設	沈下、ガレキの散乱、用地の液状化	●		
	輸送施設	液状化による路面の凹凸、ガレキの散乱		●	
	浮桟橋	流失		●	
	荷捌所	軽微な損傷、ガレキの散乱	●		
	漁協事務所	1階部分の水没	●		
機械	漁船	流失、沈没	●		
	選別機	倒壊、流失、故障		●	
	埋め込み式計量機	故障	●		
	フォークリフト	流失、故障	●		
	選別用の台	流失		●	
	清浄海水導入施設	電気系統、ポンプの故障	●		
	冷海水製造貯蔵施設	故障	●		
	製氷・貯氷施設	倒壊、故障	●		
	冷凍・冷蔵施設	倒壊、故障		●	

分類	資源	想定される被害	影響度		
			大	中	小
資材	燃料	燃料タンクの流失	●		
	漁具	流失	●		
	パレット	流失		●	
	1tタンク	流失	●		
	プラかご	流失	●		
	魚函	流失	●		
	はかり	流失	●		
	小はかり	流失			●
	台車	流失		●	
	入札ふだ	流失			●
	マジック	流失			●
	伝票	流失			●
	ホワイトボード	流失			●
	氷	製氷機の故障	●		
情報通信	パソコン	流失、故障、断絶	●		
	プリンタ	流失、故障、断絶			●
	インターネット回線	断絶		●	
	電話回線	断絶		●	
	電話機	流失、故障		●	
	FAX	流失、故障	●		
	重要書類	流失	●		
ライフライン	電気	流出、故障	●		
	ガス	流出、故障			●
	上水道	故障による生産の停止	●		
資金	漁業者操業資金	漁船、漁具の被害による負担の増加	●		
	漁協運転資金	事業の停止、復旧による負担の増加	●		

6. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策(事前対策)

6-1 人に関する対策(事前)

分類	資源	事前対策	実施目標
人	漁業者	・防災教育、避難訓練の実施 ・安否確認のための緊急連絡体制の確立 ・代替通信手段の確保	毎年実施 実施済み
	漁協職員		
	仲買人		
	来訪者	・ハザードマップや避難場所経路図等の掲示	実施済み

* 緊急避難場所となっている漁協本所裏の高台に周辺地区と共に用の倉庫を設置し、アルミブランケット、飲料水、非常食等を保管。緊急時には周辺住民と共同で使用する。

6-2 施設に関する対策(事前)

分類	資源	事前対策	実施状況
施設	外郭施設	・耐震・耐津波化への改良	H27より実施 (5ヵ年計画)
	水域施設		
	係留施設	・耐震強化と用地の液状化対策	
	輸送施設	・液状化対策	H29より実施予定
	浮桟橋		
	荷捌所	・仮設テントの手配先確保	市・町と検討中
	漁協事務所	・重要な設備は2階以上へ配置 ・書棚等の固定	実施済み

6-3 機械に関する対策（事前）

分類	資源	事前対策	実施状況
機械	漁船	・利用漁船全船の漁船保険への加入促進	実施中
	選別機		
	埋め込み式計量機	・購入手配先の確保	
	フォークリフト	・補助事業のリスト化	実施済み
	選別用の台		
	清浄海水導入施設	・修理手配先の確保 ・発電機及びポンプのリース手配先の確保	実施済み
	冷海水製造貯蔵施設		
	製氷・貯氷施設	・購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化	実施済み
	冷凍・冷藏施設		

6-4 資材に関する対策（事前）

分類	資源	事前対策	実施状況
資材	燃料	・各支所の燃料タンクの被災状況及び残量確認体制の確立 ・購入手配先の確保	実施済み
	漁具		
	パレット		
	1tタンク		
	プラかこ	・予備品の備蓄 ・購入手配先の確保	検討中 (一部備蓄有り)
	魚函		
	はかり		
	台車		

6-5 情報に関する対策（事前）

分類	資源	事前対策	実施状況
情報 通信	パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ・メインコンピュータの高所設置 ・データの自動バックアップ ・データ保管場所の複数化 ・パソコンの購入手配先の確保 	県外へのデータ保管をH27中に実施予定
	インターネット回線	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の緊急連絡先の確保 	実施済み
	電話回線	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の緊急連絡先の確保 ・代替通信手段の確保 	
	電話機	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配先の確保 ・代替通信手段の確保 	
	FAX	<ul style="list-style-type: none"> ・重要書類の電子化 ・重要書類のリストアップ 	
	重要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・重要書類の電子化 ・重要書類のリストアップ 	検討中

6-6 ライフラインに関する対策（事前）

分類	資源	事前対策	実施状況
ライフ ライン	電気	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時連絡先の把握 	実施済み
	水道		

6-7 資金に関する対策（事前）

分類	資源	事前対策	実施状況
資金	漁業者の操業資金	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者への普及・啓発 ・被災後に必要となる対応等を事前に把握 	実施済み
	漁協運転資金	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保険等への加入 ・資金調達先の確保 	実施中

6－8 相互支援に関する対策

JFしまねとの協定締結

締結相手先	協定内容	締結年月日
漁業協同組合JFしまね	災害時における相互支援に関する協定	平成25年9月27日

宿毛市との協定締結

締結相手先	協定内容	締結年月日
宿毛市	大規模災害発生時における 相互支援に関する協定	平成26年12月17日

7. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策

(地震・津波発生後～事業再開)

7-1 人に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策	参照
人	漁業者	・安否確認、漁船や漁具の被災状況の把握	漁業者・組合員名簿
	漁協職員	・安否確認、招集	役員・職員名簿
	仲買人	・安否確認	仲買人名簿
	来訪者	・避難場所への誘導	—

分類	資源	事業再開に向けた対策
施設	外郭施設	・被災状況の把握 ・土木事務所等へ連絡 ・応急的な資材の手配
	水域施設	
	係留施設	
	輸送施設	
	浮桟橋	・被災状況の把握 ・異常があれば使用しない
	漁協事務所	・被災状況の把握 ・作業スペースの確保
	荷捌所	・被災状況の把握

★連絡先リスト				
区分	名称	関係部署	電話番号	備考
行政	幡多土木事務所 宿毛事務所	港湾漁港班	0880-63-2141	
	宿毛漁業指導所		0880-67-0767	
	宿毛市	総務課	0880-63-0948	
		産業振興課	0880-63-1117	
	大月町	総務政策課	0880-73-1111	
		産業振興課	0880-73-1114	
建設会社	西松建設(株)	四国支店	087-831-1471	市場施設
	竹村建設(株)		0880-63-3118	
	長山建設(株)		0880-73-1152	市場排水管
	重機建設(株)		0880-73-0011	
建設機械器具	四国建設センター(株)	中村営業所	0880-37-3075	応急的な資材の手配
	トヨースギウエ(株)	宿毛営業所	0880-66-1146	

7-3 機械に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
機械	漁船	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・保険金の申請 ・代替船の建造・調達の支援
	選別機	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクのまま無選別販売 ・人間による選別 ・購入手配
	埋め込み式計量機	<ul style="list-style-type: none"> ・無計量による販売 ・はかり(150kg)による計量 ・購入手配
	フォークリフト	<ul style="list-style-type: none"> ・修理・購入手配 ・台車で運搬
	選別用の台	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配
	清浄海水導入施設	<ul style="list-style-type: none"> ・修理、購入手配 ・発電機、ポンプを手配し対応
	冷海水製造貯蔵施設	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧手配
	製氷・貯氷施設	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧手配
	冷凍・冷藏施設	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧手配

★連絡先リスト

区分	名称	電話番号①	電話番号②	備考
選別機	(株)藤田鉄工所	0226-22-4800		宮城県気仙沼市
	谷脇工作所(有)	0880-65-8645	090-8694-0702	機械修理
	山下電気	0880-67-0159	090-8692-7944	電気系統修理
埋め込み式 計量機	三和屋計器(株)	088-883-6231		
フォークリフト	コマツリフト(株)	0895-27-1850	080-3559-1856	南予支店 今西
	トヨタL&F西四国 (株)	0880-31-2400	080-6375-8017	四万十営業所 濱渕
選別用の台	日本コンテック(株) 高松営業所	087-862-3843		
清浄海水導入 施設	幡多土木事務所 宿毛事務所	0880-63-2141		港湾漁港班
	(株)カタシマクリ エーション	0880-65-7221		発電機、ポンプの手配
冷海水製造貯蔵 施設	不二プラント(株)	088-805-2555	090-6283-3357	修理担当 浜田
製氷・貯氷施設	(株)タガワ	0478-59-2111		
冷凍・冷藏施設	不二プラント(株)	088-805-2555	090-6283-3357	修理担当 浜田

7-4 資材に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
資材	燃料	・燃油タンクの被災状況の確認 ・購入手配先の確保
	漁具	・購入手配先の確保 ・予備品での操業
	パレット	・購入手配
	1tタンク	・購入手配
	プラかご	・購入手配 ・予備品の使用
	魚函	・購入手配 ・予備品の使用
	はかり	・購入手配 ・予備品の使用
	台車	・購入手配

★連絡先リスト

区分	名称	電話番号①	電話番号②	備考
燃料	増田商事(株)	0880-65-8144		
	三原産業(株)	0895-22-5656	0120-584-380	宇和島本社
	高知県漁協	088-822-8156		高知市
	(有)山岡商店	0889-54-0322	088-878-7337	上ノ加江
パレット	日本コンテック(株) 高松営業所	087-862-3843	#500 #1000 No,800ブルー	
1tタンク				
プラかご				
魚函				
デジタル台秤	三和屋計器(株)	088-883-6231		KL-100NX-K-150A-IP UDS-210W-20kg

7-5 情報に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
情報通信	パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ・バックアップデータの利用 ・機器の購入手配
	インターネット回線	<ul style="list-style-type: none"> ・回線業者への連絡 ・復旧工事
	電話回線	<ul style="list-style-type: none"> ・回線業者への連絡 ・復旧工事
	電話機	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配
	FAX	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配
	重要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・二次災害に備えて資料の持ち出し

★連絡先リスト

区分	名称	電話番号	備考
パソコン	(株)ソフテック	088-880-8877	
	(株)パシフィックシステム	0880-63-0730	
インターネット回線	スワンテレビ	0880-62-0888	
電話回線	NTT西日本	116	
電話機	(株)シンニチ高知支店	088-860-5811	
FAX	リコー	050-3786-3999	

★重要書類リスト

水揚伝票	販売未払金一覧表
水精算書	地区別魚種漁業種別水揚一覧表
販売未収金一覧表	市場別魚種漁業種別水揚一覧表

7-6 ライフラインに関する対策 (地震・津波発生後～事業再開)

分類	資源	事業再開に向けた対策
ライフ ライン	電気	<ul style="list-style-type: none"> ・四国電力へ連絡 ・電気工事業者へ連絡
	上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・宿毛市水道課へ連絡 ・水道業者へ連絡

★連絡先リスト					
区分	名称	関係部署	電話番号①	電話番号②	備考
電気	四国電力(株)	中村支店	0120-410352 0120-459271		
	ヤマシタ電気		0880-67-0159	090-8692-7944	修理業者 (山下光男)
	岩崎電工(有)		0880-63-2941		修理業者
上水道	宿毛市	上下水道課	0880-63-3552		
	伊与田設備		0880-67-0063		修理業者

7-7 資金に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
資金	漁業者の操業資金	・資金調達に対する支援
	漁協の運転資金	・復旧費用等の把握 ・資金調達

★連絡先リスト

区分	名称	電話番号	備考
融資補助金	高知県水産政策課	088-821-4605	
	高知県漁業振興課	088-821-4613	
	高知県漁港漁場課	088-821-4615	
銀行	各取引先リスト		
保険会社			

7-8 相互支援に関する対策

①災害時相互支援協定に基づき支援要請 要請先①

漁協名	代表者名	住所	電話番号 FAX番号
漁業協同組合 JFしまね	代表理事長 岸 宏	島根県松江市御手船場町575番地	(0852)21-0001(代表) (0852)27-6130

8. BCPを活用するための普及、啓発・訓練

地震・津波発生時に、本BCPを参考に迅速かつ的確な行動ができるよう、以下のとおり、普及、啓発・訓練を行うこととする。

8-1 普及計画

項目	実施時期	目的・内容
普及	随時	<p>【目的】 ・BCPの周知 ・避難行動計画の周知</p> <p>【内容】 ・ハザードマップ等の市場への備え付け ・避難行動ルール等の配布 ・案内板等の設置</p>

8-2 啓発・訓練計画

項目	実施時期	目的・内容
啓発	毎年4月、10月	<p>【目的】 ・漁協職員、漁業者及び市場関係者を対象に防災意識の向上を図るとともに、地震・津波発生後の対応について確認を行う</p> <p>【内容】 ・日頃の心構え ・本BCPの周知 ・地震・津波発生後の手順、体制の確認 ・その他</p>
訓練	毎年9月	<p>【目的】 ・地震・津波発生後の対応を身につける</p> <p>【内容】 ・避難訓練の実施(陸域・海域) ・本BCPの図上訓練 ・その他</p>

※啓発・訓練については「地震・津波防災マニュアル」との調整、連携を図ることとする。また、啓発・訓練を実施した場合には、実施記録簿を作成し保管することとする。

9. 点検・改善

9-1 点検計画

本BCPは、点検・改善時の体制における責任者の指示の下、以下の項目について、年に1回以上の点検を行う。

分類	内容	チェック	備考
基本方針	基本方針に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	対象とするエリアを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
運用体制	平常時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	地震・津波発生時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
計画	事業内容に大きな変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	目標再開時間に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	事業に必要となる資源に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	被害想定を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	業務に必要な資源や影響度に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	対策(事前、地震・津波発生後～事業再開)を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
教育・訓練	普及活動は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	普及計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
	啓発・訓練は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	啓発・訓練計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善は確実に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善計画を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
地震・津波発生後～事業再開までの発動	対応フローを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	対応体制を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	対応方法を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
地震・津波防災マニュアル	職員リストに変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	地震・津波発生時の情報収集方法に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	避難場所等を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	

9－2 改善計画

本BCPは、啓発・訓練の活動状況及びチェックリストによる点検結果の確認を行い、必要に応じて改善していくものとする。

改訂した場合には以下にその履歴を記入することとする。

改訂履歴	内容	改訂年月日	備考
1	人事異動に伴うすくも湾漁協の体制の変更等	H25.10.23	
2	被害想定を最新のものに変更 備蓄品に関する記載の追加 想定される地震名称の変更(南海→南海トラフ) 事前対策の実施状況の記載 参考資料の追加 人事異動に伴うすくも湾漁協の体制の変更等 語句・数値等の変更(漁業者数、仲買人數等)	H27.9.11	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー

10-1 地震・津波発生後～事業再開までのフロー

地震発生
警報解除



★地震・津波防災
マニュアル
★宿毛市地域防災計画

による対応

避難

地震・津波発生後の対応

★BCP

による対応

災害対策本部の設置

初動対応

職員の安否確認・招集

被災状況の把握

二次災害の防止

事業再開に向けた対応

数日～1ヶ月

外部連絡

資材調達

施設復旧

資金調達

関係者の安否確認

被災状況の把握

被災状況の把握

費用の確認

外部へ連絡

資材の調達

復旧方法の検討

資金の調達

目標再開時間

本復旧

10-2 地震・津波発生後の対応の具体的な項目

職員の安否確認・招集

項目	内容
職員の安否確認・招集	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による

災害対策本部の設置

項目	内容
災害対策本部の設置	※地震・津波発生時の体制による

被災状況の把握

項目	内容	参照
漁港施設	・漁港施設の被災状況の確認	
市場内	・荷捌所の被災状況の把握 ・製氷施設の被災状況の把握 ・その他資材の被災状況の把握 ・パソコンやシステムの被災状況の把握	
漁協事務所	・漁協事務所の被災状況の把握 ・備品の被災状況の把握 ・ライフライン等の被災状況の把握 ・パソコンやシステムの被災状況の把握	
漁港周辺	・近隣集落の被災状況の把握 ・集落への貢献の必要性の把握	

二次災害の防止

項目	内容	参照資料
災害情報による対応	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による	
危険箇所の把握	・危険な箇所の確認 (危険な箇所へは立ち入らない) ・立ち入ると危険な箇所へはバリケード等を設置	
重要書類の保護	・重要書類は安全な場所へ持ち出す	

10-3 事業再開に向けた対応の具体的な項目

外部連絡担当

担当資源の分類	人、ライ夫ライン
---------	----------

項目	内容	参照
各支所	・安否確認 ・漁港施設や漁船の被災状況の確認	役員・職員名簿
漁業者	・安否確認 ・漁船の被災状況の確認	漁業者・組合員名簿
仲買人	・安否確認	仲買人名簿
安否確認資料作成	・安否確認の状況及び結果をリスト化	

資材調達担当

担当資源の分類	機械、資材、情報・通信
---------	-------------

項目	内容	参照
被災状況の把握	・資材の流出や損傷状況を把握	
必要な対応の検討	・調達計画の立案 ・資材の調達先へ連絡し手配	各資源の調達先リスト

施設復旧担当

担当資源の分類	施設
---------	----

項目	内容	参照
漁港施設	・漁港施設の被災状況の把握 ・土木事務所へ応急工事等の要請	P17 連絡先リスト
漁港区域外	・道路などの被災状況の把握 ・道路管理者へ応急工事等の要請	
荷捌所等	・建屋などの被災状況の把握	
復旧計画の検討	・仮設市場など復旧計画の検討 ・漁港施設の応急工事の検討・要請	

資金調達担当

担当資源の分類	資金
---------	----

項目	内容	参照
運転資金	・経営に必要な資金の把握、調達	
応急対策	・応急対策に必要な資金の把握、調達	
補助金・保険の申請	・補助金、保険の申請	
その他		

11. 今後の検討課題

本BCPは、以下のことについて引き続き検討し、反映させることとする。

- 各支所ごとのBCPの作成
- 対象とするエリア
(改訂ごとに検討し、いまのところ変更無し)
- 目標再開時間の妥当性の確認・検討
(改訂ごとに検討し、いまのところ変更無し)
- 地震の規模、発生時刻、時期など複数のパターンに対する対策の検討
(第3版改訂時にL2クラス地震発生時について記載)
- 漂流物の発生防止対策など事前対策のさらなる検討
(改訂ごとに検討)
- 取引先との協力関係の構築
(改訂ごとに検討)
- 遠隔地の企業との提携など、緊急時対策の見直し
(JFしまねとの災害時相互支援協定の締結)
- 漁協事務所が機能を喪失した場合の代替拠点の検討
(宿毛市との災害協定の中に記載)
- その他早期に水産物の生産流通活動を再開させるために必要なこと

12. 関係資料

- 参考資料1 すぐも湾漁協に係る情報
- 参考資料2 田ノ浦漁港周辺のハザードマップ
- 参考資料3 復旧等に係る事業制度等
- 参考資料4 協定書(JFしまね、宿毛市)
- 参考資料5 備蓄品
- 参考資料6 避難経路

参考資料1 すくも湾漁協に係る情報

◆本所・支所・市場

別添資料④による

◆組合員数（平成27年3月31日現在）

合 計		1,759人
	正組合員	1,325人
	准組合員	434人

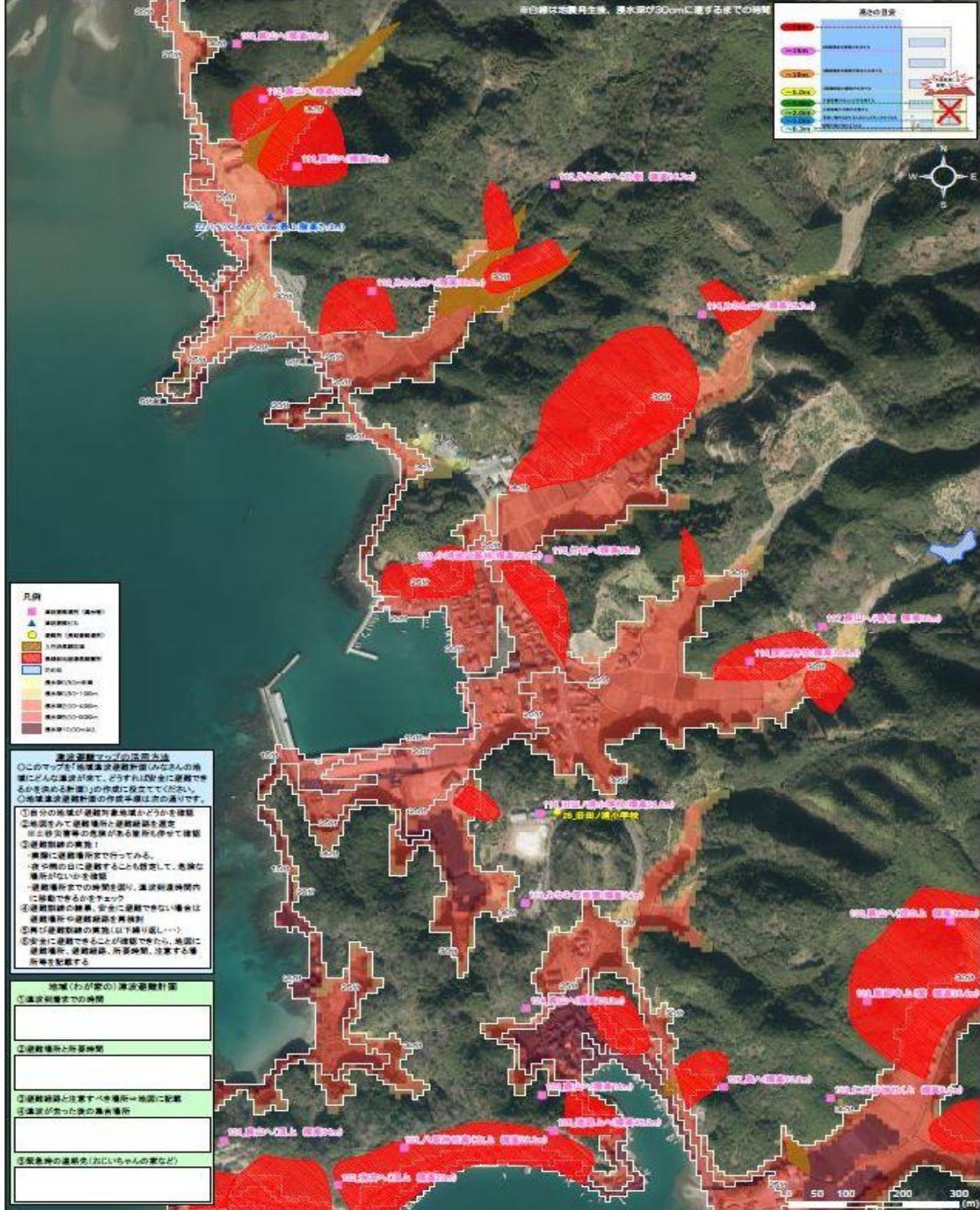
◆職員（平成27年3月31日現在）

		男性		女性		合計	
本 所	参事	1				1	
	企画総務課	2	(1)	4	(3)	6	(4)
	«うち信漁連出向»	«1»	(1)	«3»	(2)	«4»	(3)
	指導共済課	3	(1)	1		4	(1)
	製氷購買課	2	(3)	1		3	(3)
	販売課	6	(2)	1		7	(2)
	流通加工課	2	(2)	1	(2)	3	(4)
	財務管理室	1				1	
支 所		6	(2)	6	(1)	12	(3)
合 計		23	(11)	14	(6)	37	(17)

※()内は臨時職員等を示し、()外の数字には含まれていない。 33

参考資料2 田ノ浦漁港周辺のハザードマップ

17.田ノ浦地区(1:6000)



地震・津波防災マニュアルに記載あり

参考資料3 復旧等に係る事業制度等

1. 災害を受けた場合に、復旧・復興を進めるための事業・制度の事例として、東北地方太平洋沖地震・津波における支援事業を以下に示す。

番号	事業名
水産業復興支援(非公共)	
1	漁業・養殖業復興支援事業(用船料等の必要経費の助成等)
2	漁船等復興対策(漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等)
3	養殖施設災害復旧事業(激甚災害法に基づく養殖施設の復旧等)
4	被災海域における種苗放流支援事業 (他海域からの種苗生産施設等からの種苗導入による放流尾数の確保)
5	水産業共同利用施設復旧整備事業 (漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援)
6	水産業共同利用施設復旧支援事業 (水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備)
7	加工原料等の安定確保取組支援 (遠隔地からの水産加工原料確保に係る係増経費の支援)
8	漁場復旧対策支援事業(漁場のがれき等の撤去)
9	水産関係無利子化等事業 (災害復旧・復興関係資金の実質無利子化、無担保・無保証人融資の推進)
10	漁協経営再建緊急支援事業 (漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化)
11	漁業者等緊急保証対策事業(無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等)
12	保証保険資金等緊急支援事業(代位弁済急増に対する支援)
13	漁業復興担い手確保対策事業(他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等)
14	放射性物質影響調査推進事業(水産物の放射性物質検査)
15	海洋生態系の放射性物質挙動調査事業(放射性物質の挙動等の調査)
水産基盤整備事業【公共】(被災拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策)	
漁港関係等災害復旧事業【公共】(地震や津波の被害を受けた漁港、海岸の災害復旧)	

参考資料3 復旧等に係る事業制度等

2. 1以外の漁業者、水産加工業者等の支援に関する主な事業・制度の事例を以下に示す。

番号	事業名
ぎょさい制度	漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済、漁業施設共済
漁船保険	漁船が不慮の事故等によって受ける損害や、漁船の運航に伴う不慮の費用負担等を、保険の仕組みを通じて補填
漁業関係資金無利子化事業	被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化する
漁協経営再建緊急支援事業	被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。漁業者等緊急保証対策事業の活用により無担保・無保証人での借り入れが可能となる。
漁業者等緊急保証対策事業	漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援する。漁業信用基金協会が保証する
保証保険資金等緊急支援事業	急増が見込まれる保証保険期間の代位弁済経費等を支援する

災害時における相互支援に関する協定書

すくも湾漁業協同組合（以下「甲」という。）と漁業協同組合 JFしまね（以下「乙」という。）との間において、地震、津波、風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生し、甲又は乙が被災した場合において、被災した側の事業を実施するために必要となる応急対策及び復旧・復興（以下「応急対策等」という。）に係る相互の支援を円滑に行うため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲又は乙のいずれかの地域で、災害が発生した場合において、甲又は乙が単独では十分な応急対策等を実施することができない場合に、相互に支援することにより、被災した側の応急対策等を円滑かつ迅速に行うこととする。

（協力）

第2条 甲又は乙は、いずれかの地域で、災害が発生した場合に、応急対策等に対する支援の必要性について、相互に連絡を取り合うものとする。

2 甲又は乙は、本協定に基づく支援要請を相手側から受けた場合は、その内容に従い、可能な限り支援するよう努める。

（支援内容）

第3条 甲又は乙が行う支援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 応急対策等に要する職員の派遣
- (2) 市場業務に必要な資材の提供
- (3) 水産物（鮮魚、加工品等）の委託販売
- (4) 冷凍冷蔵庫等の施設使用
- (5) 前各号に掲げるもののほか、甲乙双方が本協定による支援として相当であると認めたもの

（経費の負担）

第4条 支援に要した経費は、原則として支援を要請した側が負担するものとし、その額及び支払時期等については甲乙協議の上、定める。

参考資料4－1 JFしまねとの協定書②

(担当窓口)

第5条 甲及び乙は、支援要請に関する事項の伝達を正確かつ円滑に行うため、あらかじめ相互支援要請に関する担当者を定め、連絡体制を確立しておくものとする。

(有効期間)

第6条 この協定は平成25年9月27日からその効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を申し出ない限り、その効力を継続する。

(協議)

第7条 本協定に疑義が生じた場合及び本協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名の上、各1通を保有する。

平成25年9月27日

甲 高知県宿毛市小筑紫町田ノ浦1337-2
すくも湾漁業協同組合

代表理事組合長

寺元和伸

乙 島根県松江市御手船場町575
漁業協同組合 JFしまね

代表理事長

岸 広

大規模災害発生時における相互支援に関する協定書

宿毛市（以下「甲」という。）とすくも湾漁業協同組合（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、地震等の大規模災害が発生した、又は発生するおそれがある場合（以下、「大規模災害時等」という。）に、甲が管理する施設（以下、「施設」という。）を利用して避難所を開設する場合、当該避難所の開設及び運営等や施設利用に関する相互支援について、必要な事項を定めるものとする。

（大規模災害の定義）

第2条 この協定で扱う大規模災害とは、甲が認定した広域的かつ甚大な災害をいう。

（発災時の協力体制等）

- 第3条 協力内容については、あらかじめ甲と乙で協議し、協力体制を明らかにしておくものとする。
- 2 乙は、大規模災害時等において、前項の協議した内容に基づき、自治会及び自主防災組織等（以下、「自治会等」という。）と連携して、避難所の開設及び運営に協力するものとする。
 - 3 甲は、乙に対して、避難所の運営や乙の事業を再開するために必要な事務処理スペース等を施設内に確保するものとする。

（訓練等）

- 第4条 乙は、事業者自らの負担と責任において、大規模災害対策の推進を図るとともに、甲や自治会等が実施する備蓄物資の整備、訓練等に対し、積極的に協力をするよう努めなければならない。
- 2 乙は、その能力を活用して積極的に自治会等と連携を図るよう努めなければならない。
 - 3 乙は、乙の職員が大規模災害時等の対応に関する知識又は技術を習得できるように、防災訓練等に参加する機会を提供するよう努めなければならない。

（協議）

第5条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲乙が協議して定めるものとする。

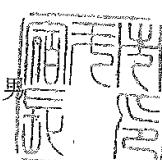
（有効期間）

第6条 この協定は、協定契約締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成26年12月17日

甲 宿毛市桜町2番1号
宿毛市
市長 沖本 年男



乙 宿毛市小筑紫町田ノ浦1337番地2
すくも湾漁業協同組合
代表理事組合長 浦尻和伸



参考資料5 備蓄品

備蓄品名	数量
アルミブランケット	50個
5年保存水	2L×1箱(6本入り)×16
アルファ米	和風・洋食組合せセット 12食
保存食セレクトセット	1パック(18セット)

* 備蓄品は下図の避難場所(市立みなみ保育園)に保管

* 備蓄品については、今後も定期的に検討を行い、種類・数量を増やしていく。



参考資料6 避難経路



Map data (c) [OpenStreetMap](#) contributors, [CC-BY-SA](#)

* 災害発生時は速やかに避難場所に避難し、避難場所を災害対策本部として初動対応を行なうこととする。

別添資料

① 平常時

平常時から漁業者、漁協職員及び市場関係者等への普及、啓発・訓練に取り組むとともに、常に点検・改善を行うため、以下の体制で取り組むこととする。

役職	氏名	職名	担当業務
責任者	河原 宜人	参事	平常時の体制全般を統括
副責任者	長岡 憲二	企画総務課長	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行
普及・啓発 担当者	(リーダー) 中野 博文	販売課長	本計画の周知など防災意識の向上 に向けた取り組みを実施 (P24参照)
	東 辰憲	販売課	
	今村 和勅	販売課	
訓練担当者	(リーダー) 畠中 真美	企画総務課長 補佐	避難訓練の実施や図上訓練など、 南海地震発生時の対応能力を身につけるための取り組みを実施 (P24参照)
	小山 亜衣璃	企画総務課	
	森木 浩志	企画総務課	

② 点検・改善時の体制

役職	氏名	職名	担当業務
責任者	河原 宜人	参事	BCPの点検と改善の統括
副責任者	長岡 憲二	企画総務課長	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行
担当者	(リーダー) 中野 博文	販売課長	責任者の指示のもとBCPの点検と改善を実施
	東 辰憲	販売課	
	今村 和勅	販売課	
	河原 佑樹	販売課	

別添資料

③ 地震・津波発生後～事業再開

地震・津波発生時には、災害対策本部を設置し、地震・津波発生後の対応、事業再開に向けた対応にあたるものとする。

これらについては、以下の体制で取り組むこととする。

役職	氏名	職名	担当業務
災害対策本部長	浦尻 和伸	組合長	災害対策本部全般を統括
災害対策副本部長	河原 宜人	参事	災害対策本部長を補佐し、本部長不在の場合はその職責を代行
外部連絡担当者	(リーダー) 長岡 憲二	企画総務課長	漁業者や市場関係者の安否確認などを担当
	畠中 真美	企画総務課長補佐	
	小山 亜衣璃	企画総務課	
資材調達担当	(リーダー) 高木 健	製氷購買課長	地震発生後に事業を再開するために必要となる資材等の調達に関する業務を担当
	福岡 潔	製氷購買課長補佐	
	福島 歩美	製氷購買課	
施設復旧担当	(リーダー) 中野 博文	販売課長	地震発生後に事業を再開するために必要となる施設の復旧に関する業務を担当
	東 辰憲	販売課	
	今村 和勅	販売課	
資金調達担当	(リーダー) 河原 宜人	参事	地震発生後に事業を再開するために必要となる資金の調達に関する業務を担当
	長岡 憲二	企画総務課長	
	畠中 真美	企画総務課長補佐	

④ すくも湾漁協にかかる情報

◆本所・支所・市場

組合名		所在地	組合長等	TEL	FAX
すくも湾漁業協同組合		〒788-0261 宿毛市小筑紫町田ノ浦1337-2	組合長 浦尻 和伸 参事 河原 宜人	(0880) 62-3177	(0880) 62-3188
1	すくも湾中央市場	〒788-0261 宿毛市小筑紫町田ノ浦1340-2		(0880) 62-3950	(0880) 62-3960
2	片島支所	〒788-0013 宿毛市片島5-95		(0880) 62-1171	(0880) 62-1172
3	大海支所	〒788-0261 宿毛市小筑紫町大海2548-13		(0880) 67-0211	(0880) 62-0212
4	内外ノ浦支所	〒788-0263 宿毛市小筑紫町内外ノ浦352-13		(0880) 67-0353	(0880) 67-0314
5	栄喜支所	〒788-0274 宿毛市小筑紫町栄喜181-46		(0880) 67-0111	(0880) 67-0112
6	竜ヶ迫支所	〒788-0361 幡多郡大月町竜ヶ迫1528-9		(0880) 73-0503	(0880) 73-0509
7	泊浦支所	〒788-0353 幡多郡大月町大字泊浦350		(0880) 73-0010	(0880) 73-0157
8	沖の島支所	〒788-0677 宿毛市沖の島町母島958	支所長 島原 義忠	(0880) 69-1002	(0880) 69-1821
9	弘瀬出張所	〒788-0678 宿毛市沖の島町弘瀬332		(0880) 69-1301	(0880) 69-1307
10	鵜来島出張所	〒788-0679 宿毛市沖の島町鵜来島67		(0880) 69-1700	(0880) 69-1533
11	大月町統括支所 (古満目)	〒788-0315 幡多郡大月町古満目60-口	統括支所長 濱田 満幸	(0880) 72-1001	(0880) 72-1006
12	安満地支所	〒788-0351 幡多郡大月町安満地219-2		(0880) 77-1311	(0880) 77-1312
13	一切支所	〒788-0342 幡多郡大月町一切187		(0880) 76-0006	(0880) 76-0325
14	柏島支所	〒788-0343 幡多郡大月町大字柏島21		(0880) 76-0024	(0880) 76-0001
15	月灘支所	〒788-0333 幡多郡大月町西泊497		(0880) 74-0001	(0880) 74-0343
16	大浦支所	〒788-0324 幡多郡大月町大浦1123		(0880) 75-5106	—
17	小才角支所	〒788-0322 幡多郡大月町小才角512		(0880) 75-5002	(0880) 75-5013